

資料編

- 資料1 「PI」の概要
- 資料2 「水道事業評価・監査マニュアル案」の概要
- 資料3 ゆとりとチャンスの埼玉プラン
- 資料4 埼玉県市町村合併構想
- 資料5 埼玉県消防広域化計画
- 資料6 二次保健医療圏
- 資料7 規模別有効率
- 資料8 規模別有収水量1 m³当たりの費用
- 資料9 規模別固定資産使用効率
- 資料10 規模別固定資産使用回転率
- 資料11 県営水道供給区域
- 資料12 県営水道送水管網
- 資料13 組合せ案に対する事業者の意見
- 資料14 組合せ一覧表
- 資料15 集中監視制御ブロック別整備費用
- 資料16 営業業務の一体化による定量的効果
- 資料17 浄水場維持管理業務の一体化による定量的効果
- 資料18 資機材備蓄の共同化による定量的効果
- 資料19 給水拠点強化による定量的効果
- 資料20 ソフト統合期間の職員退職への対応
- 資料21 施設の統廃合による定量的効果
- 資料22 県水直送給水による定量的効果
- 資料23 ブロック別財政シミュレーション結果
- 資料24 広域化方策別課題

埼玉県水道広域化検討委員会設置要綱

水道事業ガイドラインとは

- ・ 水道事業ガイドラインは、水道サービス水準の向上、事業経営の透明性の確保を目的として、平成17年1月17日に(社)日本水道協会規格(JWWA Q 100)として制定されました。
- ・ 「業務指標」は、このガイドラインの中で、水道事業の多岐にわたる業務を定量的に評価する共通手法として示されています。

業務指標 (PI: Performance Indicator) とは

水道サービスを将来にわたってより良いものとしていくため、137項目の指標を設け、それらを「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「管理」、「国際」の6つに区分し、わかりやすく構成されています。

安心:すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給

- ・ 水資源の保全
- ・ 水源から給水栓までの水質管理

安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保

- ・ 連続した水道水の供給
- ・ 将来への備え
- ・ リスクの管理

持続:いつまでも安心できる水を安定して供給

- ・ 地域特性にあった運営基盤の強化
- ・ 水道文化・技術の継承と発展
- ・ 消費者ニーズを踏まえた給水サービスの充実

環境:環境保全への貢献

- ・ 地球温暖化防止、環境保全などの推進
- ・ 健全な水循環

管理:水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理

- ・ 適正な実行・業務運営
- ・ 適正な維持管理

国際:我が国の経験の海外移転による国際貢献

- ・ 技術の移転
- ・ 国際機関、諸国との交流

水道事業ガイドライン(PI)は、ISO/TC224(水道サービスの評価に関するガイドライン)の考え方に基づいて制定され、国際的にも認知されるものです。

なお、平成19年12月、上下水道サービスに係る国際規格(ISO24510, ISO24511, ISO24512)が発行されています。

水道事業評価・監査マニュアル(案)

水道事業の持続性を確保するためには客観的公正な評価を行う第三者機関が必要



北海道大学公共政策大学院を核として、大学、国、地方自治体、水道事業者、労働組合、民間シンクタンク、コンサルタント等に所属する有志が「水道事業評価・監査マニュアル研究会」の名の下でまとめたもの

評価指標

- ・業務指標は、背景となる情報と密接な関係があり、これらを十分考慮して指標を活用することが重要である
- ・客観的な物差しとなる目標値を基に評価することで、他水道事業者との比較可能性を考慮した評価・監査が行える



業務指標「PI」の目標値を A(高評価)、B(普通)、C(低評価)の3段階で設定

地域区分の考え方

地域別計画の地域区分

県北ゾーン

県南ゾーン(東京圏心から概ね10~30km圏)
東京の影響を受けやすく、早くから都市化が進行した地域

圏央道ゾーン(東京圏心から概ね30~80km圏)
都市と田園が共存しており、今後圏央道の開通により一層の発展が期待されている地域

県北ゾーン(東京圏心から概ね80km圏)
うるおいのある豊かな自然環境や歴史・伝統などの地域資源を生かした地域活力の向上が期待されている地域

⇄ 主要交通線

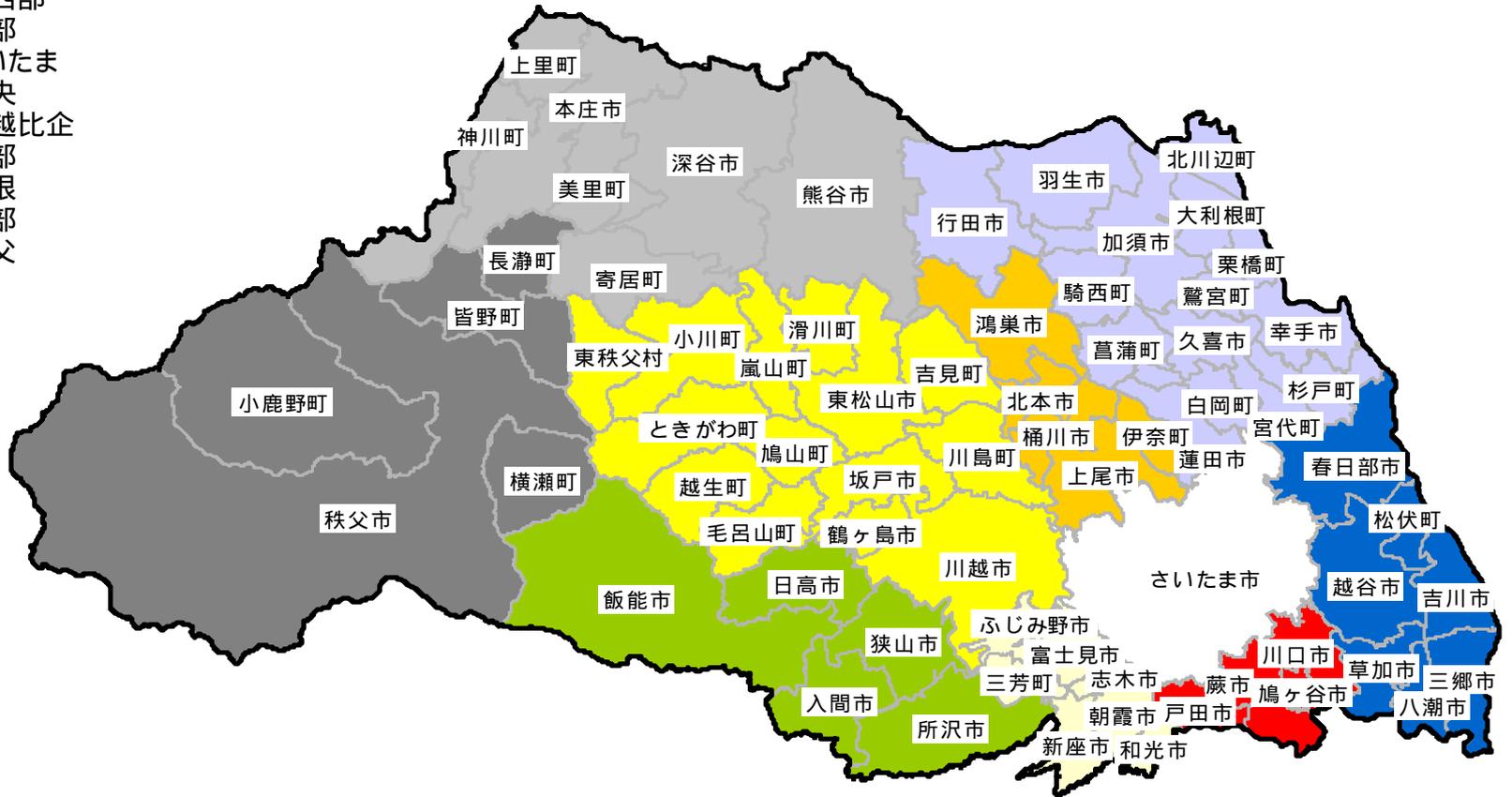


人口(国勢調査)・面積(国勢調査)平成17年 | 国勢調査

二次保健医療圏

資料 6

- 南部
- 南西部
- 東部
- さいたま
- 県央
- 川越比企
- 西部
- 利根
- 北部
- 秩父



全国の給水人口と有効率の現況

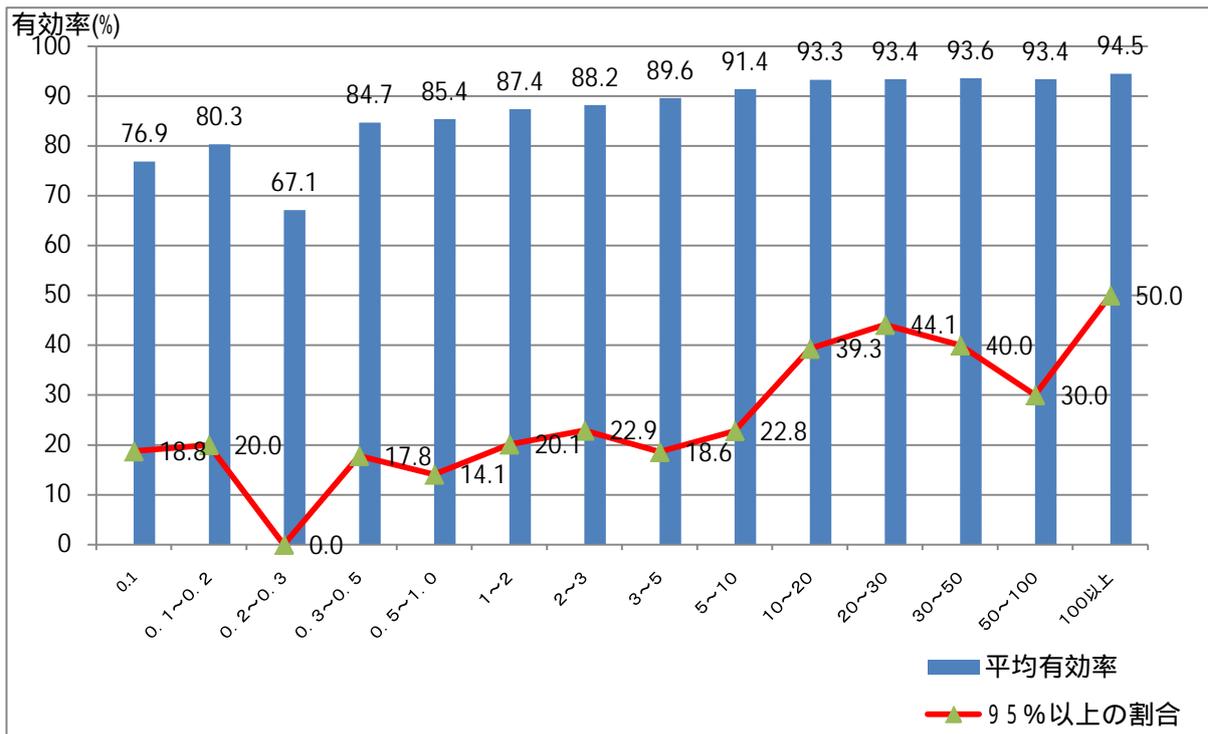
規模別分布状況

平成18年度水道統計より

給水人口 (万人)	0.1 未満	0.1 ～ 0.2 未満	0.2 ～ 0.3 未満	0.3 ～ 0.5 未満	0.5 ～ 1.0 未満	1 ～ 2 未満	2 ～ 3 未満	3 ～ 5 未満	5 ～ 10 未満	10 ～ 20 未満	20 ～ 30 未満	30 ～ 50 未満	50 ～ 100 未満	100 以上	合計	構成比
50未満	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.2%
50～55未満	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.2%
55～60未満	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.2%
60～65未満	0	0	1	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0.6%
65～70未満	1	0	1	3	15	10	2	0	1	0	0	0	0	0	33	2.1%
70～75未満	1	0	1	6	27	13	6	2	0	0	0	0	0	0	56	3.6%
75～80未満	3	1	1	10	33	43	12	9	3	1	0	1	0	117	7.5%	
80～85未満	1	1	0	14	62	51	36	33	19	4	1	1	0	223	14.3%	
85～90未満	1	1	1	11	76	62	40	60	40	17	3	3	0	315	20.1%	
90～95未満	2	0	0	13	68	81	32	71	96	49	15	19	7	7	460	29.4%
95～100未満	3	1	0	13	47	66	38	40	47	46	15	16	3	7	342	21.9%
合計	16	5	6	73	334	328	166	215	206	117	34	40	10	14	1,564	100.0%
平均	77	80	67	85	85	87	88	90	91	93	93	94	93	95		
95%以上の割合	18.8%	20.0%	0.0%	17.8%	14.1%	20.1%	22.9%	18.6%	22.8%	39.3%	44.1%	40.0%	30.0%	50.0%		

有効率：有効水量を給水量で除したもの。有効水量は給水量から漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量を除いたもの

規模別平均有効率



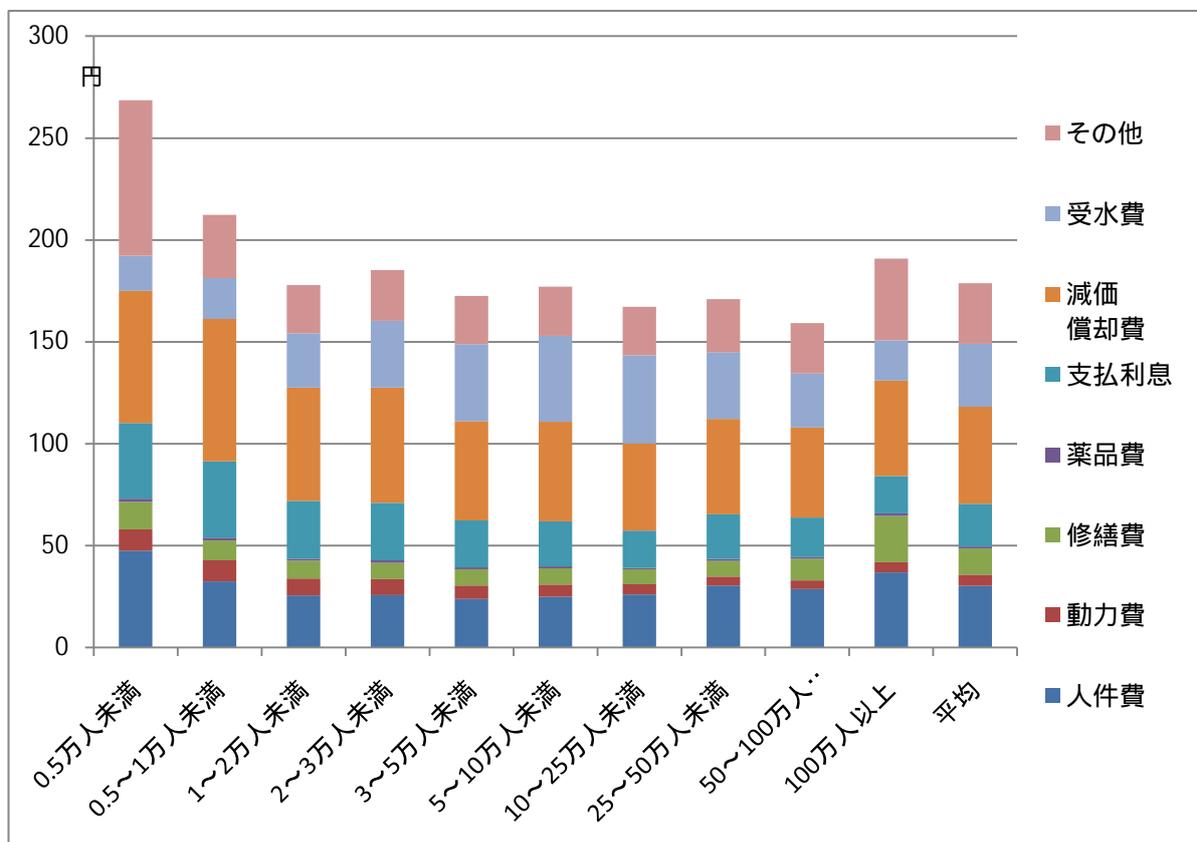
全国の有収水量1m³当たりの規模別費用

全国の有収水量1m³当たりの規模別費用

平成18年度水道統計より

区分	人件費	動力費	修繕費	薬品費	支払利息	減価償却費	受水費	その他	合計
0.5万人未満	47.46	10.63	13.45	1.58	37.14	64.78	17.21	76.38	268.63
0.5～1万人未満	32.45	10.39	9.70	1.35	37.52	69.85	20.11	30.95	212.32
1～2万人未満	25.53	8.32	8.78	0.95	28.38	55.69	26.59	23.68	177.92
2～3万人未満	25.80	7.77	8.05	1.23	28.23	56.48	32.77	24.82	185.15
3～5万人未満	23.83	6.68	7.99	0.84	23.04	48.78	37.67	23.70	172.53
5～10万人未満	25.05	5.89	7.99	0.88	22.07	48.87	42.21	24.05	177.01
10～25万人未満	26.13	4.97	7.31	0.65	18.39	42.78	43.19	23.78	167.20
25～50万人未満	30.41	4.49	7.64	0.89	21.97	46.79	32.83	25.95	170.97
50～100万人未満	28.66	4.37	10.60	0.78	19.37	44.21	26.45	24.80	159.24
100万人以上	36.91	4.95	22.78	1.29	18.22	46.92	19.70	40.05	190.82
平均	30.34	5.44	12.81	0.99	20.94	47.62	30.86	29.83	178.83

有収水量：料金徴収の対象となる水量(有効水量)からメーター不感水量、公園用水、消防用水等を引いた水量(料金徴収した水量)

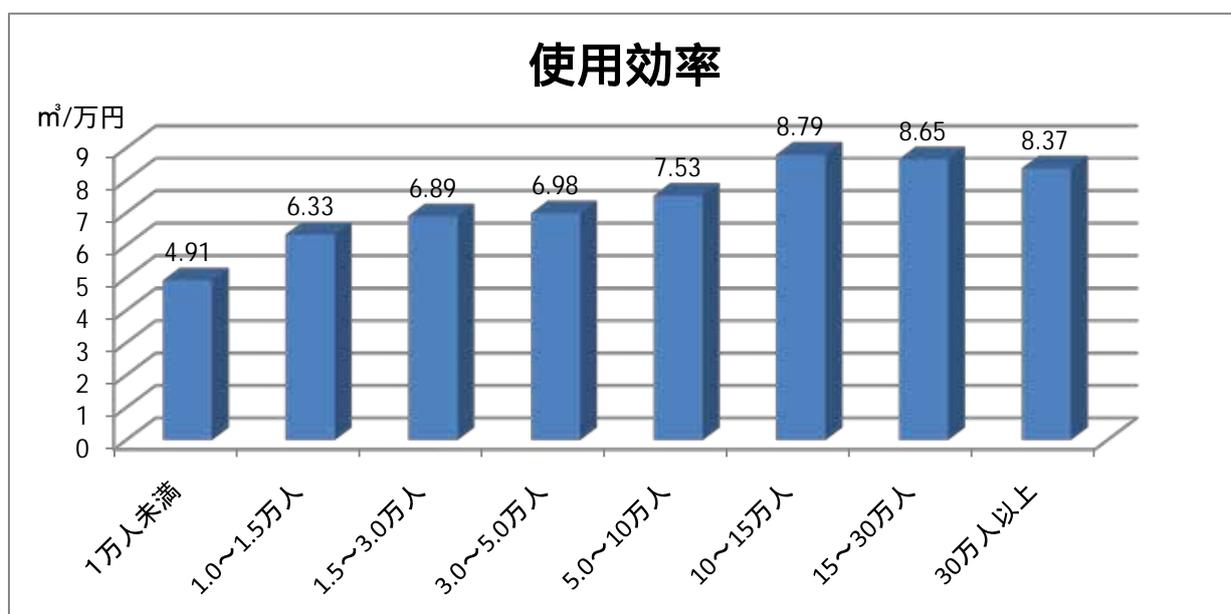


全国の規模別固定資産効率

固定資産使用効率

平成17年度地方公営企業年鑑より

区分	1万人未満	1.0～1.5万人	1.5～3.0万人	3.0～5.0万人	5.0～10万人	10～15万人	15～30万人	30万人以上
使用効率	4.91	6.33	6.89	6.98	7.53	8.79	8.65	8.37
平均	7.31							

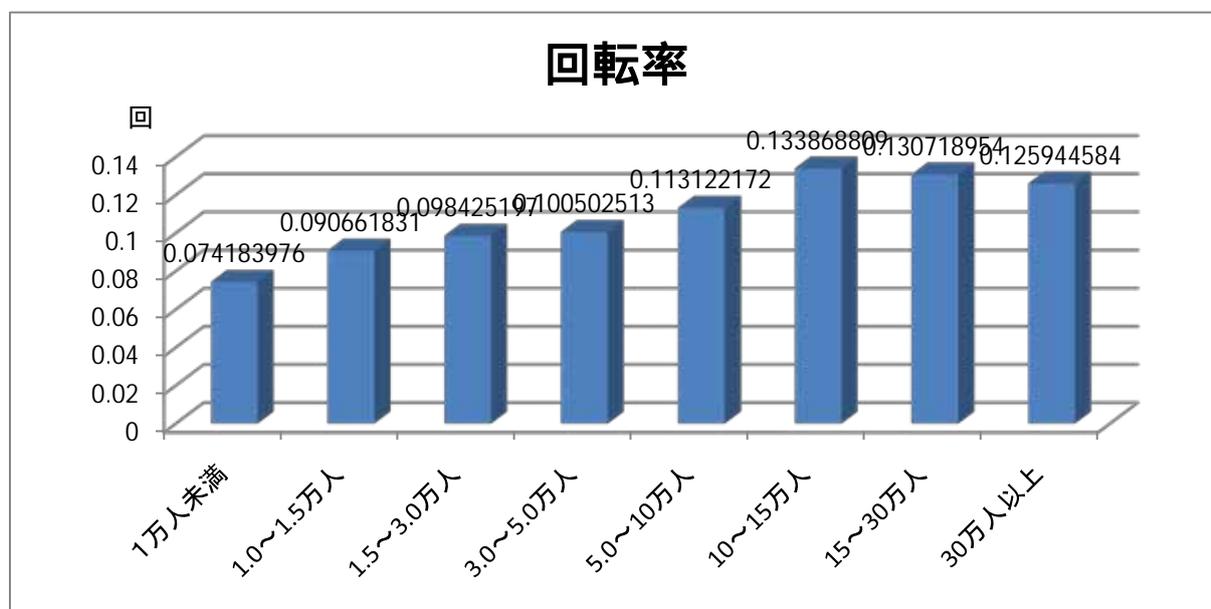


全国の規模別固定資産回転率

固定資産回転率

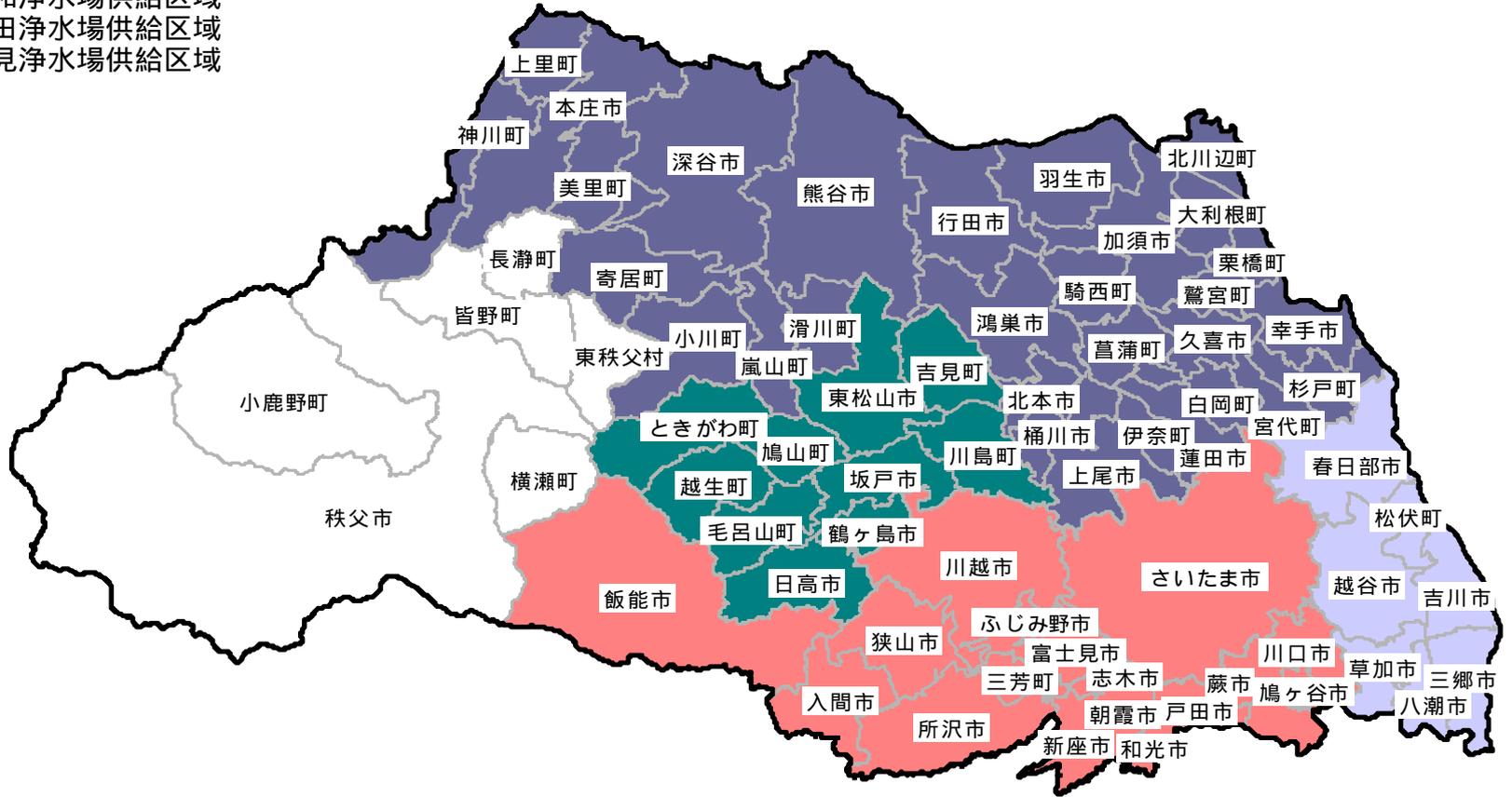
平成17年度地方公営企業年鑑より

区分	1万人未満	1.0～1.5万人	1.5～3.0万人	3.0～5.0万人	5.0～10万人	10～15万人	15～30万人	30万人以上
回転率	0.074	0.091	0.098	0.101	0.113	0.134	0.131	0.126
平均	0.108							



県営水道浄水場別供給区域

- 大久保浄水場供給区域
- 庄和浄水場供給区域
- 行田浄水場供給区域
- 吉見浄水場供給区域



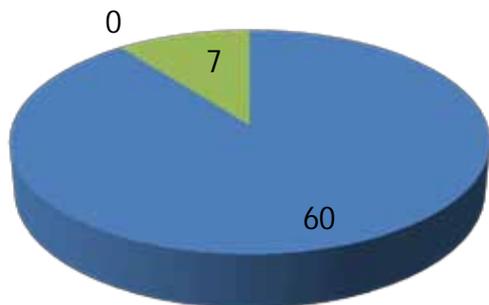
県営水道送水管網図



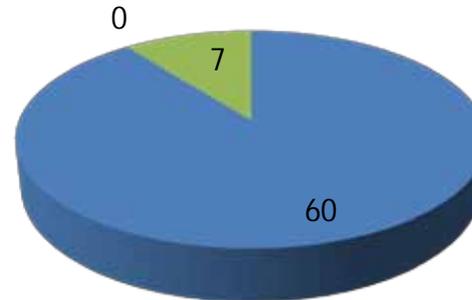
広域化組合せ案に対する事業者の意見

■ 概ね同意 ■ 代案検討 ■ その他

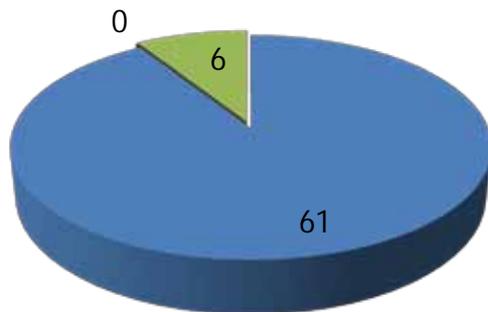
半世紀先の「県内水道1本化」



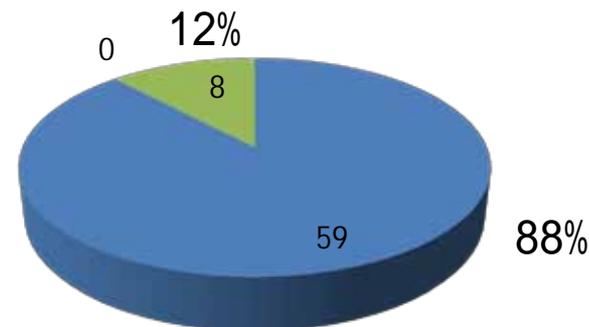
20年後の広域化形態



広域化組合せ案の観点



広域化組合せ案



その他意見の内容

- ・市(首長の意見や議会)として調整がとれていない
- ・最初から県内水道1本化を進めるべき
- ・ブロックの移動を希望 検討の結果、県提示案を変更

広域化組合せ案一覧表

ブロック名	給水人口(人)	構成事業体	形態
1ブロック	574,443	春日部市、久喜市、栗橋町、幸手市、菖蒲町、白岡町、杉戸町、宮代町、鷲宮町(9事業体)	水平統合
2ブロック	859,196	越谷・松伏水道企業団、草加市、三郷市、八潮市、吉川市(5事業体)	垂直統合
3ブロック	576,493	越生町、川越市、川島町、坂戸鶴ヶ島水道企業団、毛呂山町(5事業体)	水平統合
4ブロック	676,574	朝霞市、志木市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、和光市(7事業体)	水平統合
5ブロック	775,772	入間市、狭山市、所沢市、飯能市、日高市(5事業体)	水平統合
6ブロック	211,789	小川町、滑川町、鳩山町、ときがわ町、東松山市、東秩父村、吉見町、嵐山町(8事業体)	垂直統合
7ブロック	744,229	川口市、戸田市、鳩ヶ谷市、蕨市(4事業体)	水平統合
8ブロック	1,193,695	さいたま市	先導
9ブロック	587,283	伊奈町、上尾市、桶川北本水道企業団、鴻巣市、蓮田市(5事業体)	水平統合
10ブロック	251,210	大利根町、加須市、騎西町、北川辺町、行田市、羽生市(6事業体)	垂直統合
11ブロック	517,709	神川町、上里町、熊谷市、深谷市、本庄市、美里町、寄居町(7事業体)	水平統合
12ブロック	97,268	小鹿野町、秩父市、皆野・長瀬上下水道組合、横瀬町(4事業体)	水平統合

集中監視制御システムに係る整備費用

単位:千円

ブロック	整備費用	補助金導入後	企業債借入	自己資金
1ブロック	1,255,500	845,500	422,750	422,750
2ブロック	852,500	571,500	285,750	285,750
3ブロック	878,500	589,500	294,750	294,750
4ブロック	1,112,500	745,500	372,750	372,750
5ブロック	1,944,500	1,298,500	649,250	649,250
6ブロック	1,229,500	823,500	411,750	411,750
7ブロック	735,500	492,500	246,250	246,250
8ブロック	-	-	-	-
9ブロック	982,500	657,500	328,750	328,750
10ブロック	943,500	631,500	315,750	315,750
11ブロック	1,710,500	1,145,500	572,750	572,750
12ブロック	1,294,500	865,500	432,750	432,750
計	12,939,500	8,666,500	4,333,250	4,333,250
1事業体平均	202,180	135,414	67,707	67,707

整備費用 = 国庫補助1/3 + 企業債借入1/3 + 自己資金1/3

集中監視制御の整備費用に対する国庫補助は対象外であるが、県が国と協議・調整を図る

営業業務一体化の定量的効果

単位:千円

ブロック	年間調定件数	現状	一体化後	効果(年間)
1ブロック	1,375,879	552,108	416,374	135,734
2ブロック	2,209,711	899,428	580,392	319,035
3ブロック	1,505,314	544,872	458,133	86,739
4ブロック	1,871,200	723,361	471,576	251,786
5ブロック	1,939,911	948,935	523,038	425,897
6ブロック	505,904	294,305	191,146	103,159
7ブロック	2,013,178	988,187	549,240	438,948
8ブロック	-	-	-	-
9ブロック	1,329,511	507,271	375,903	131,368
10ブロック	554,700	220,323	160,340	59,984
11ブロック	1,274,730	730,390	379,326	351,063
12ブロック	273,430	152,434	121,535	30,898
計	14,853,468	6,561,614	4,227,003	2,334,611
1事業体平均	232,085	102,525	66,047	36,478

浄水場維持管理業務の一体化による定量的効果(年間)

単位:千円

ブロック	現状		一体化後		効果 (年間)
	人件費	委託費	維持管理費	人件費 委託費	
1ブロック	95,359	372,341	478,618	3,168 716,764	226,386
2ブロック	308,659	436,435	436,330	3,435 974,993	202,996
3ブロック	115,847	293,965	311,479	3,405 531,573	186,313
4ブロック	262,996	537,767	393,539	3,523 722,712	468,067
5ブロック	245,950	463,771	449,143	3,409 761,743	393,711
6ブロック	85,347	178,705	142,781	3,190 313,147	90,496
7ブロック	119,342	329,592	245,909	3,726 452,929	238,189
8ブロック	-	-	-	- -	-
9ブロック	91,488	357,755	403,275	3,515 631,224	217,780
10ブロック	84,510	194,964	256,460	3,097 390,137	142,699
11ブロック	195,412	519,256	586,340	3,229 1,105,597	192,692
12ブロック	191,321	96,542	92,327	3,058 298,042	79,090
計	1,796,231	3,781,093	3,796,201	36,755 6,898,861	2,438,419
1事業体 平均	28,066	59,080	59,316	574 107,795	38,100

資機材備蓄の共同化による定量的効果

単位:千円

ブロック	地震と 断水人口	事業体単独 整備	共同 整備	効果
1ブロック	茨城県南部36万人	335,105	11,908	323,197
2ブロック	東京湾北部56万人	327,530	52,805	274,725
3ブロック	深谷断層21万人	132,836	9,556	123,280
4ブロック	東京湾北部26万人	199,433	24,847	174,586
5ブロック	立川断層19万人	212,776	12,638	200,138
6ブロック	深谷断層11万人	148,047	12,494	135,553
7ブロック	東京湾北部45万人	187,681	40,676	147,005
8ブロック	-	-	-	-
9ブロック	深谷断層23万人	229,303	23,102	206,201
10ブロック	深谷断層15万人	112,565	10,007	102,558
11ブロック	深谷断層36万人	233,139	22,768	210,731
12ブロック	深谷断層7千人	58,153	25,505	32,648
計	288.7万人	2,176,568	246,306	1,930,622
1事業体平均		34,009	3,849	30,166

給水拠点強化による定量的効果

()内は給水拠点密度PI:2205

ブロック	現状(拠点数)	企業局活用	拠点増加効果
1ブロック	145(57.3)	267(105.5)	122(48.2)
2ブロック	268(145.6)	333(181.0)	65(35.4)
3ブロック	71(28.4)	118(47.2)	47(18.8)
4ブロック	72(66.9)	116(107.7)	44(40.8)
5ブロック	236(92.9)	305(120.1)	69(27.2)
6ブロック	23(8.5)	82(30.4)	59(21.9)
7ブロック	135(158.5)	168(197.1)	33(38.6)
8ブロック	-	-	-
9ブロック	37(18.9)	87(44.6)	50(25.7)
10ブロック	39(15.5)	135(53.8)	96(38.3)
11ブロック	42(8.3)	169(33.5)	127(25.2)
12ブロック	-	-	-
計	1,068(45.4)	1,780(75.6)	712(30.2)
1事業体平均	17.8	29.7	11.9

県企業局活用は、最大活用可能数である

12ブロックは県企業局が供給していないため、効果は未算出

ソフト統合期間(10年後)の職員退職への対応

ブロック	全職員数	退職数	営業業務 縮減数	維持管理 縮減数	一体化 縮減数計 = +	差引 -
1ブロック	119	52	21	14	35	17
2ブロック	235	122	51	41	92	30
3ブロック	196	87	38	16	54	33
4ブロック	139	75	50	35	85	- 10
5ブロック	237	76	68	34	102	- 26
6ブロック	64	22	19	13	32	- 10
7ブロック	161	70	3	14	17	53
8ブロック	413	155	-	-	-	155
9ブロック	145	66	25	11	36	30
10ブロック	49	19	12	12	24	- 5
11ブロック	123	45	72	27	99	- 54
12ブロック	49	13	12	28	40	- 27
計	1,930	802	371	245	616	186

施設の統廃合による定量的効果 更新費用

ブロック	廃止浄水場能力 (m ³ /日)	削減される更新費用
1ブロック	30,378	237億円
2ブロック	67,360	235億円
3ブロック	68,325	302億円
4ブロック	54,807	211億円
5ブロック	87,721	442億円
6ブロック	31,730	106億円
7ブロック	121,311	427億円
8ブロック	-	-
9ブロック	102,796	281億円
10ブロック	62,014	158億円
11ブロック	83,738	157億円
12ブロック	共同浄水場	
計	655,373	2,555億円
1事業体平均	10,923	43億円

年間の浄水場維持管理費

単位:千円/年

ブロック	A現状	B管理の一体化後	C統廃合後	D効果(A - C)
1ブロック	946,318	719,932	627,172	319,146
2ブロック	1,181,424	978,428	823,210	358,214
3ブロック	721,291	534,978	460,098	261,193
4ブロック	1,194,302	726,235	620,362	573,940
5ブロック	1,158,864	765,152	708,526	450,338
6ブロック	406,832	316,337	271,038	135,794
7ブロック	694,843	456,655	406,705	288,138
8ブロック	-	-	-	-
9ブロック	852,518	634,739	504,341	348,177
10ブロック	535,933	393,234	315,442	220,491
11ブロック	1,301,008	1,108,826	971,949	329,059
12ブロック	共同浄水場			
計	8,993,333	6,634,516	5,708,843	3,284,490
1事業体平均	149,889	110,575	95,157	54,742

県水直送給水による定量的効果

更新費用

単位:千円

ブロック	整備費用	内容	更新費用 縮減額	効果
2ブロック	7,575,000	浄水池増設	21,498,049	12,145,049
	1,060,000	ポンプ増設		
	718,000	水運用センター		
	9,353,000	計		
6ブロック	1,350,000	浄水池増設	6,479,510	1,875,510
	3,077,000	ポンプ増設等		
	177,000	水運用センター		
	4,604,000	計		
10ブロック	2,700,000	浄水池増設	8,719,910	3,270,910
	2,546,000	ポンプ増設等		
	203,000	水運用センター		
	5,449,000	計		

年間の浄水場維持管理費

単位:千円

ブロック	A現状	C 統廃合後	D 県水直送後	D効果(C - D)
2ブロック	1,181,424	823,210	698,627	124,583
6ブロック	406,832	271,038	253,288	17,750
10ブロック	535,933	315,442	247,496	67,946



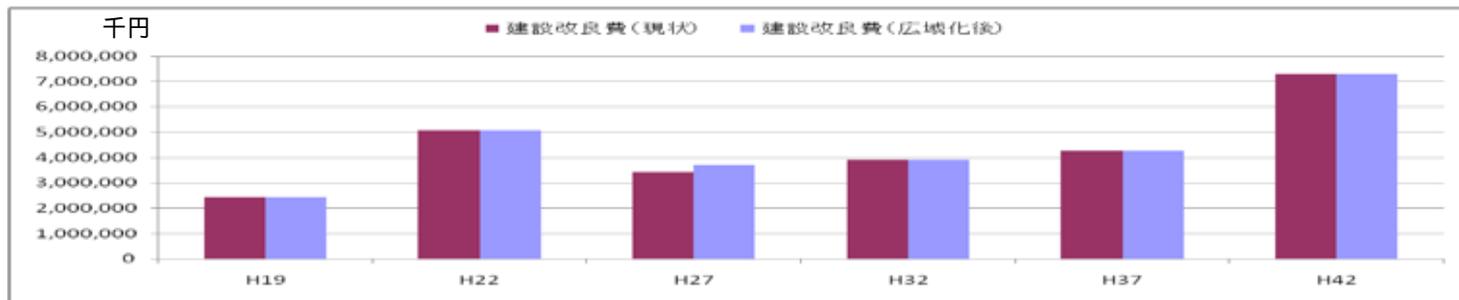
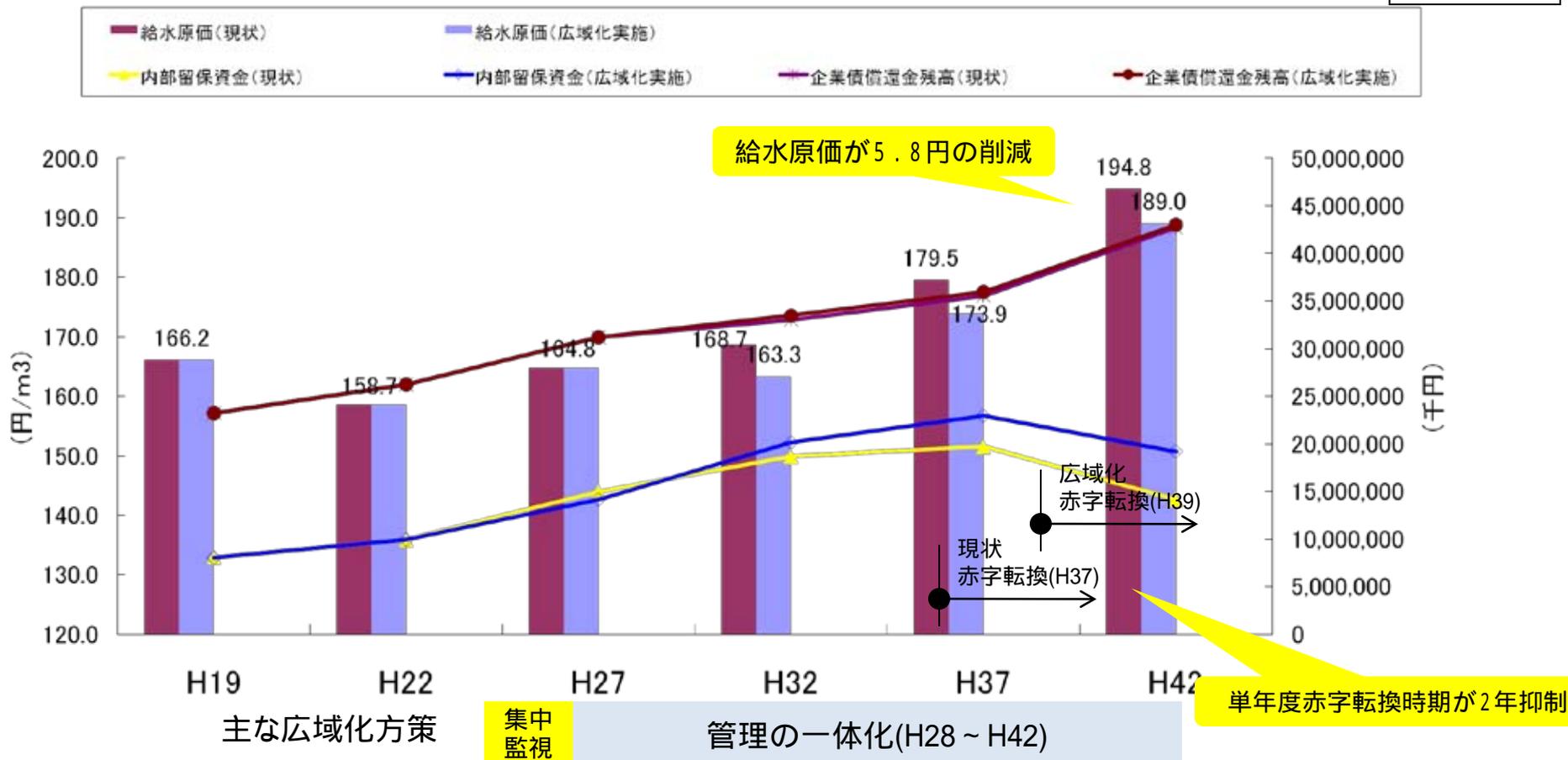
二酸化炭素削減量に換算すると
4,753t-CO₂/年



直送給水による
電力量削減分

県全体の年間排出量63,241tの
約 7.5%に相当

1ブロック財政シミュレーション結果



248億円の削減

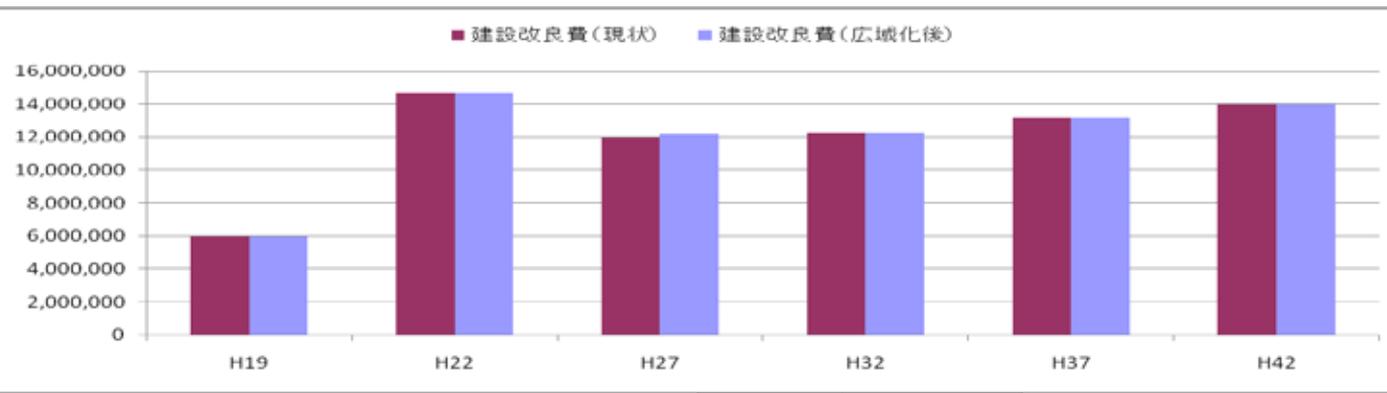
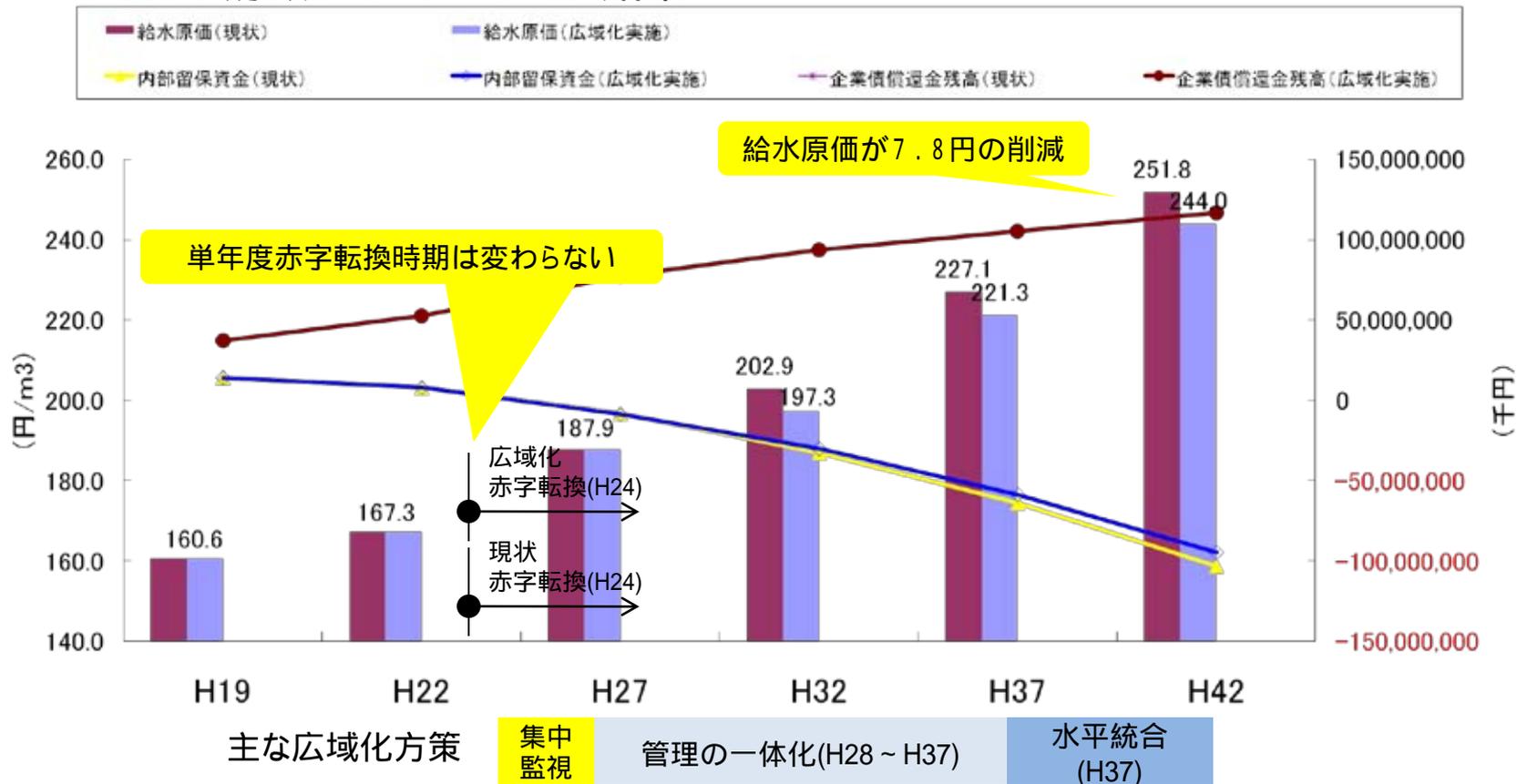
H43年以降の更新需要

現状	1,472億円
広域化後	1,224億円

20年間の建設改良費

現状	959億円
広域化後	967億円

2ブロック財政シミュレーション結果



20年間の建設改良費

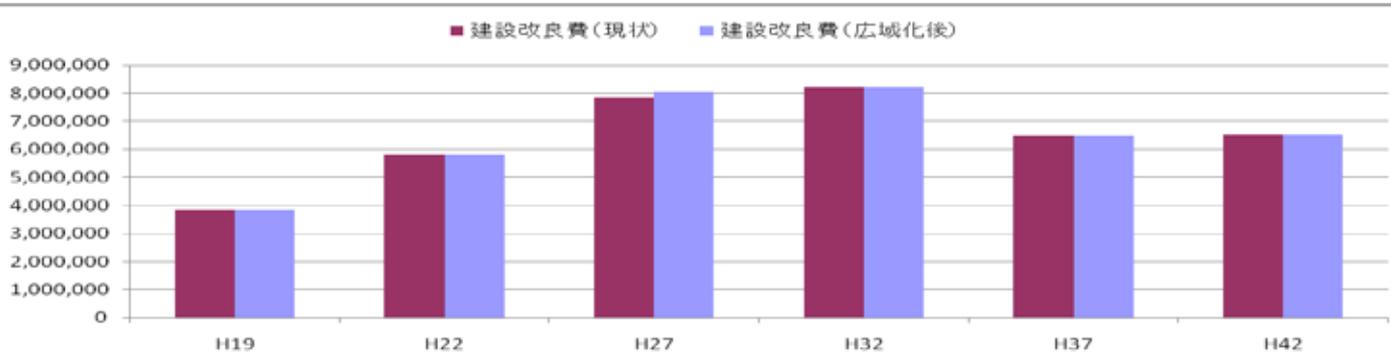
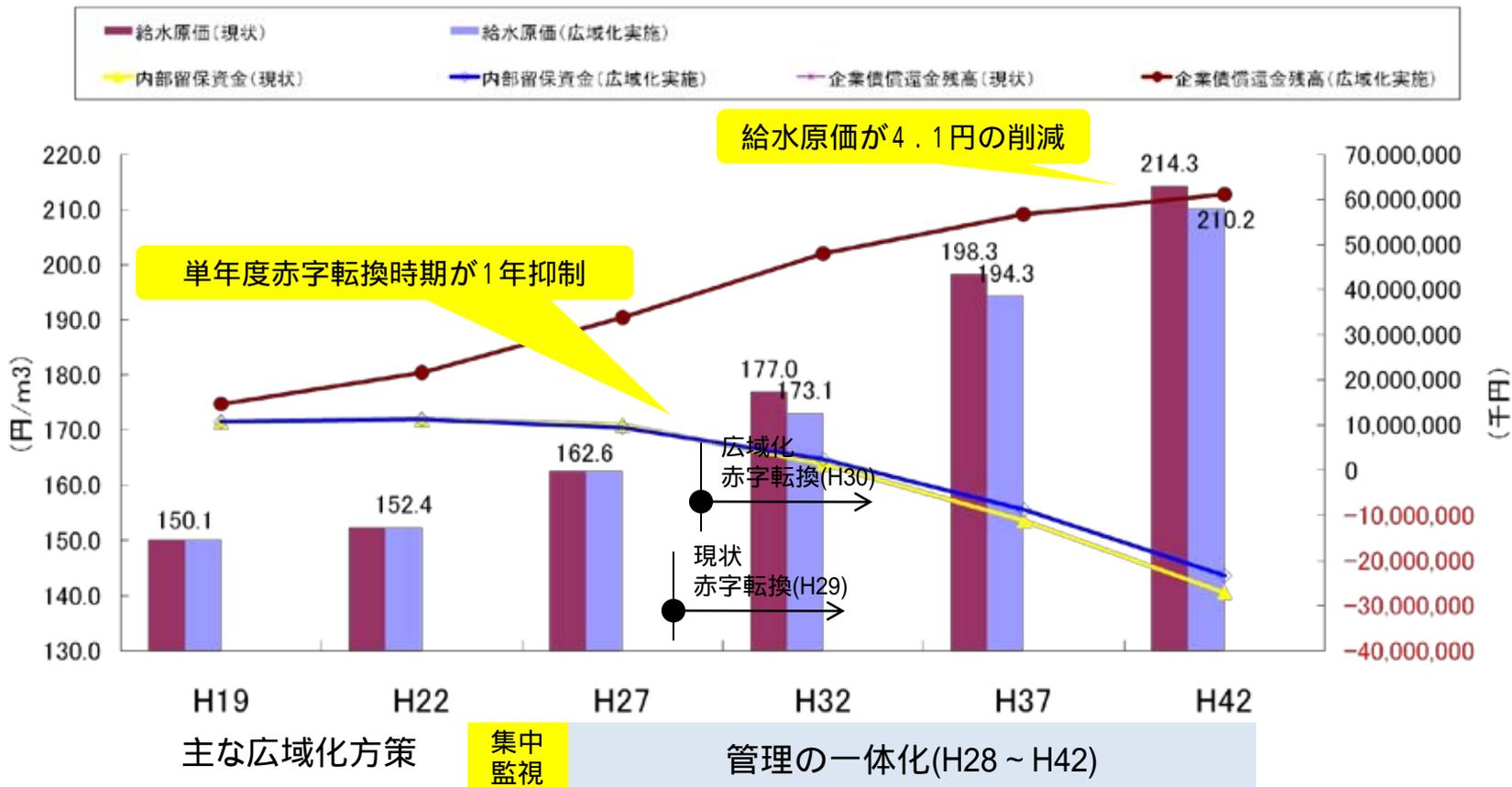
現状	2,662億円
広域化後	2,668億円

374億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	1,187億円
広域化後	813億円

3ブロック財政シミュレーション結果



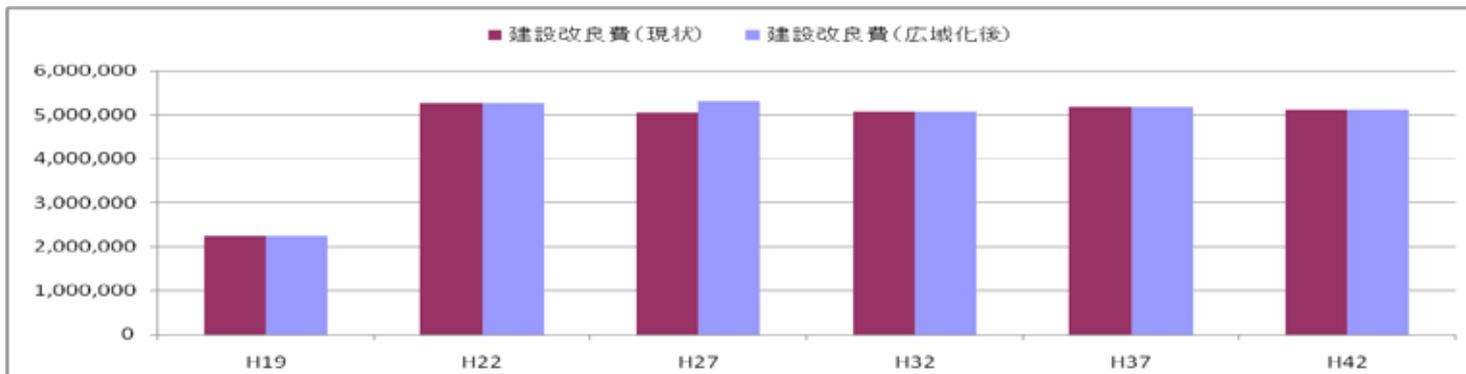
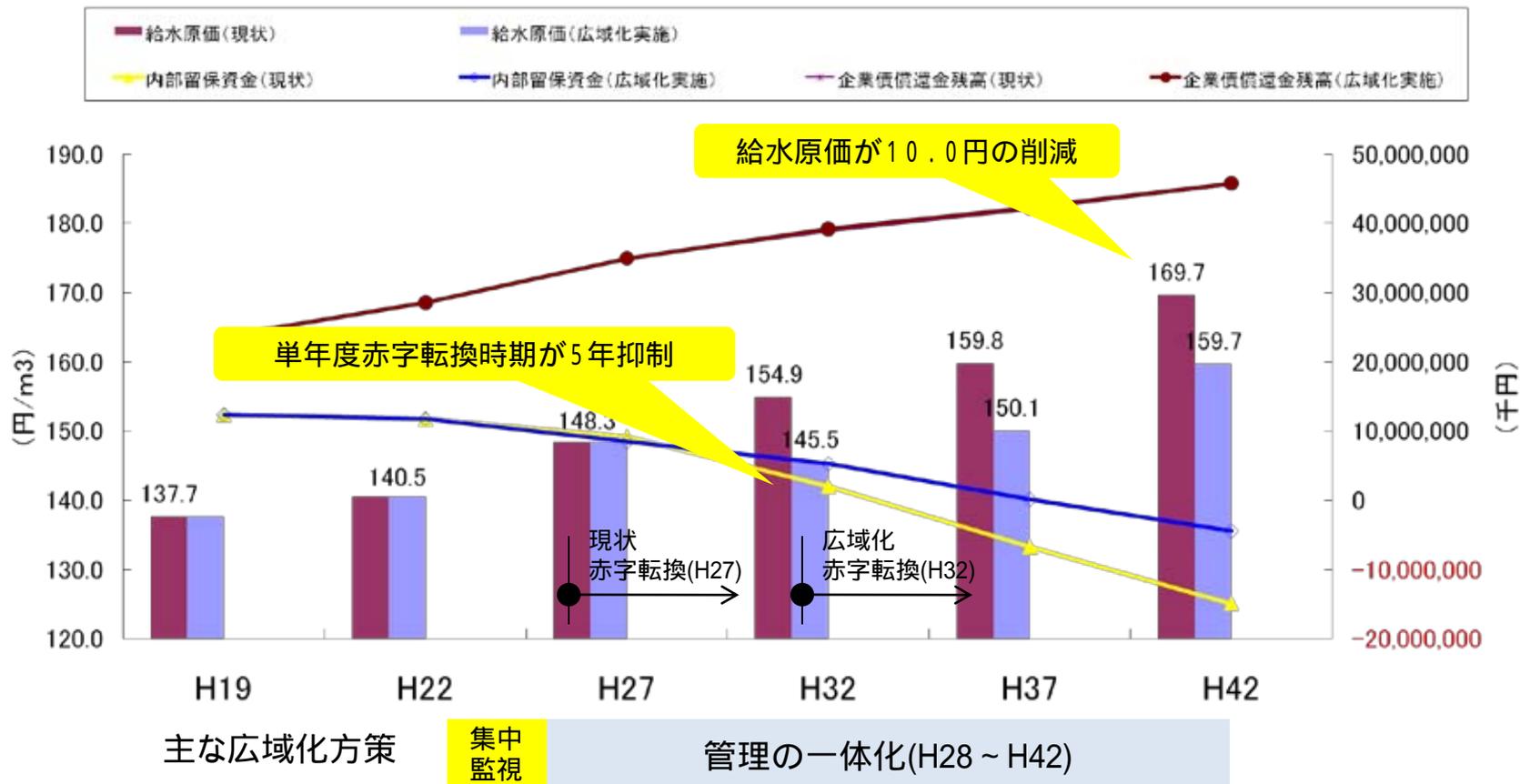
350億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	839億円
広域化後	489億円

現状	1,430億円
広域化後	1,436億円

4ブロック財政シミュレーション結果



20年間の建設改良費

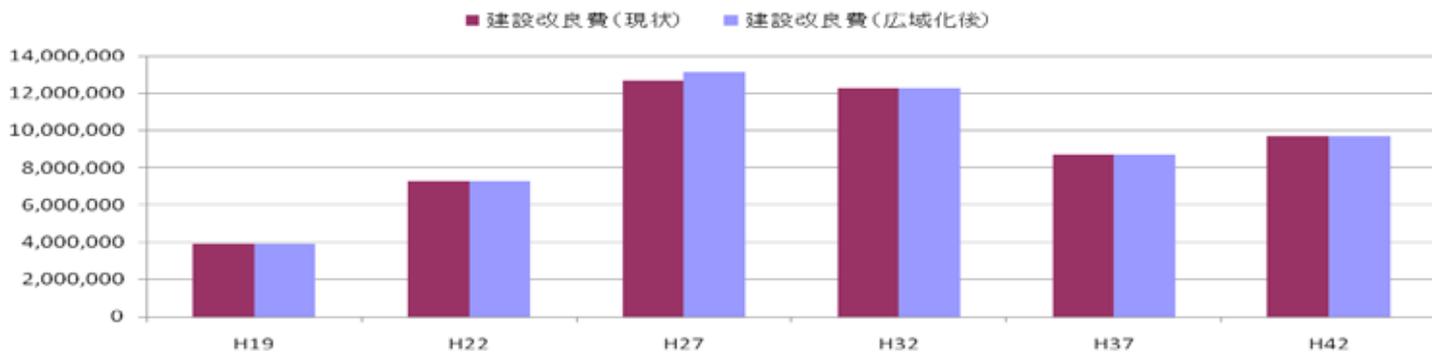
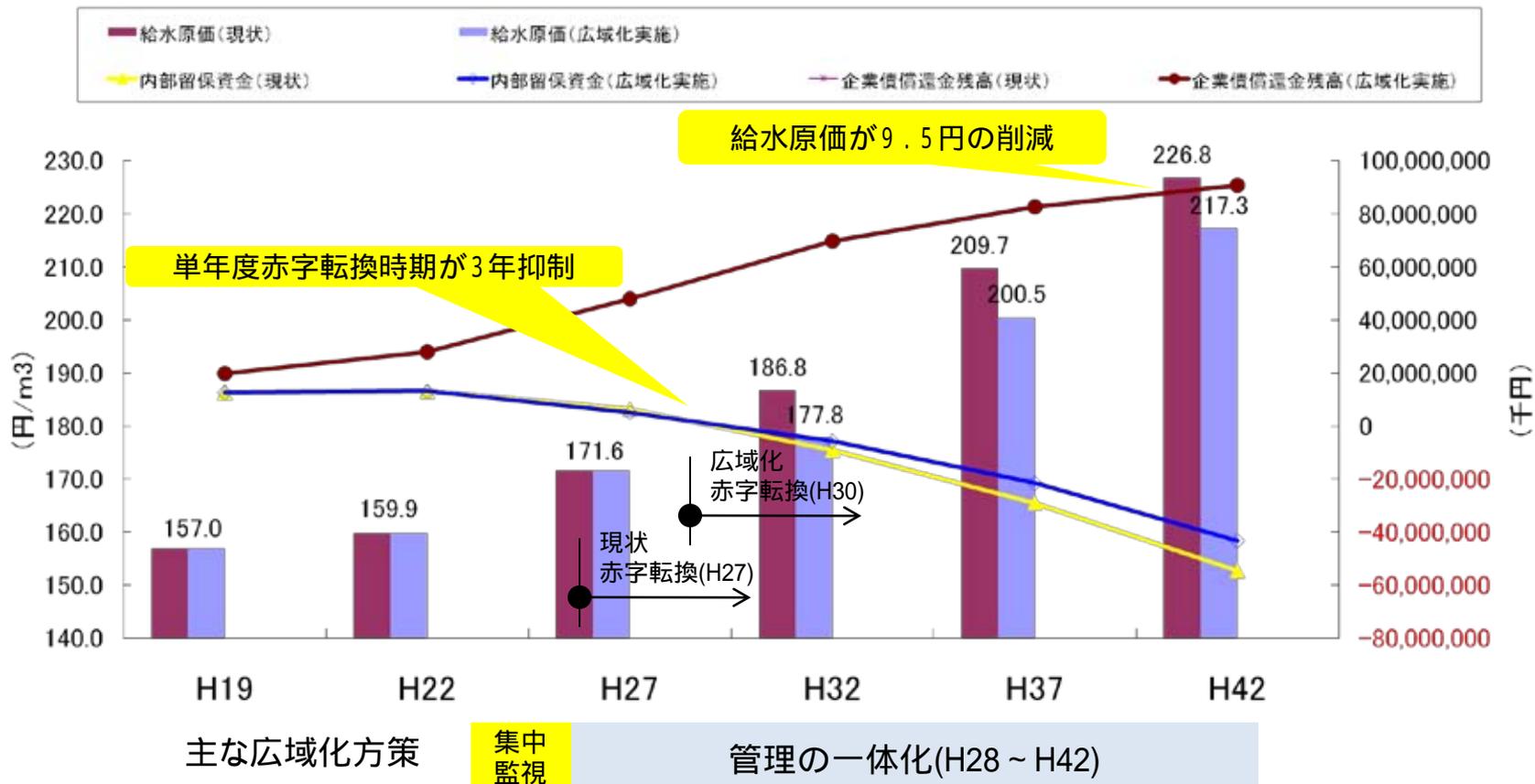
現状	1,033億円
広域化後	1,040億円

221億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	1,304億円
広域化後	1,083億円

5ブロック財政シミュレーション結果



20年間の建設改良費

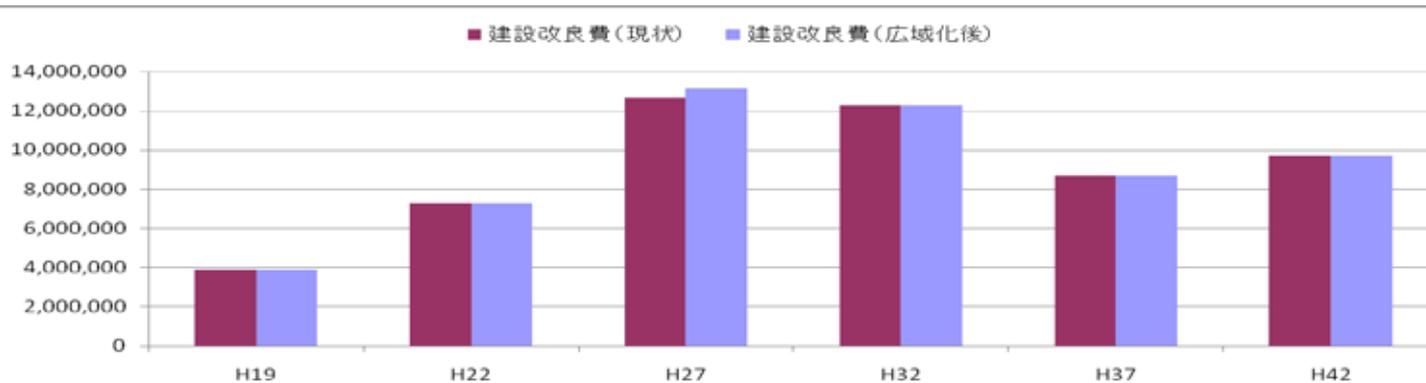
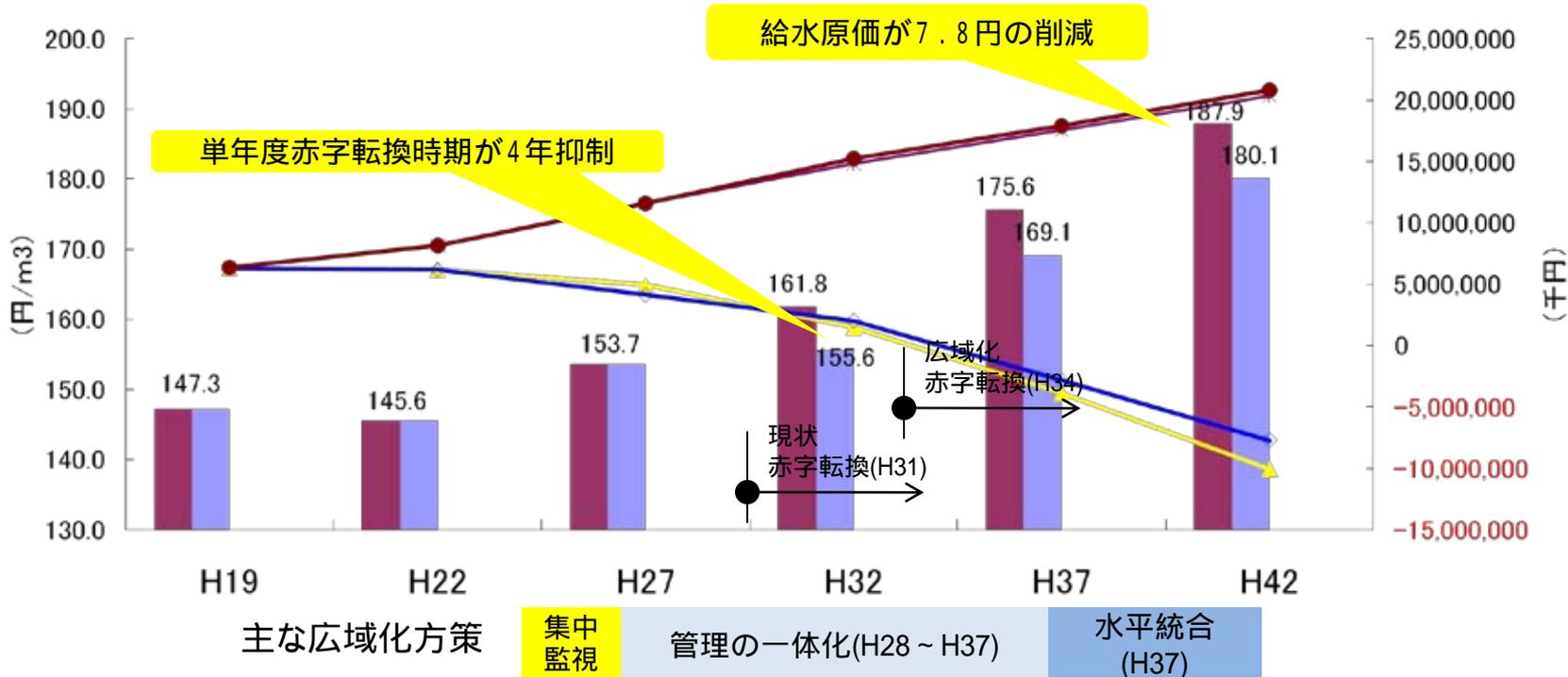
現状	2,110億円
広域化後	2,123億円

457億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	1,613億円
広域化後	1,156億円

6ブロック財政シミュレーション結果



104億円の削減

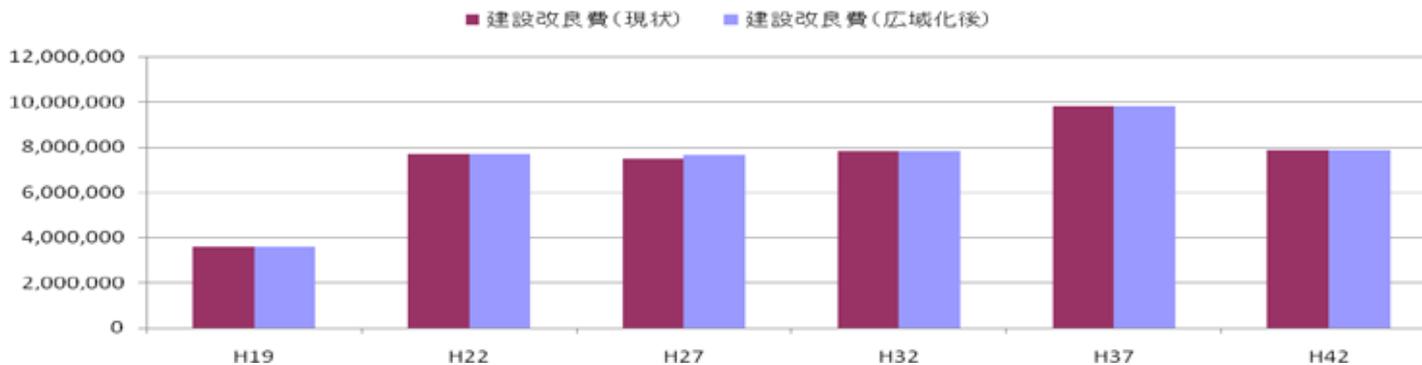
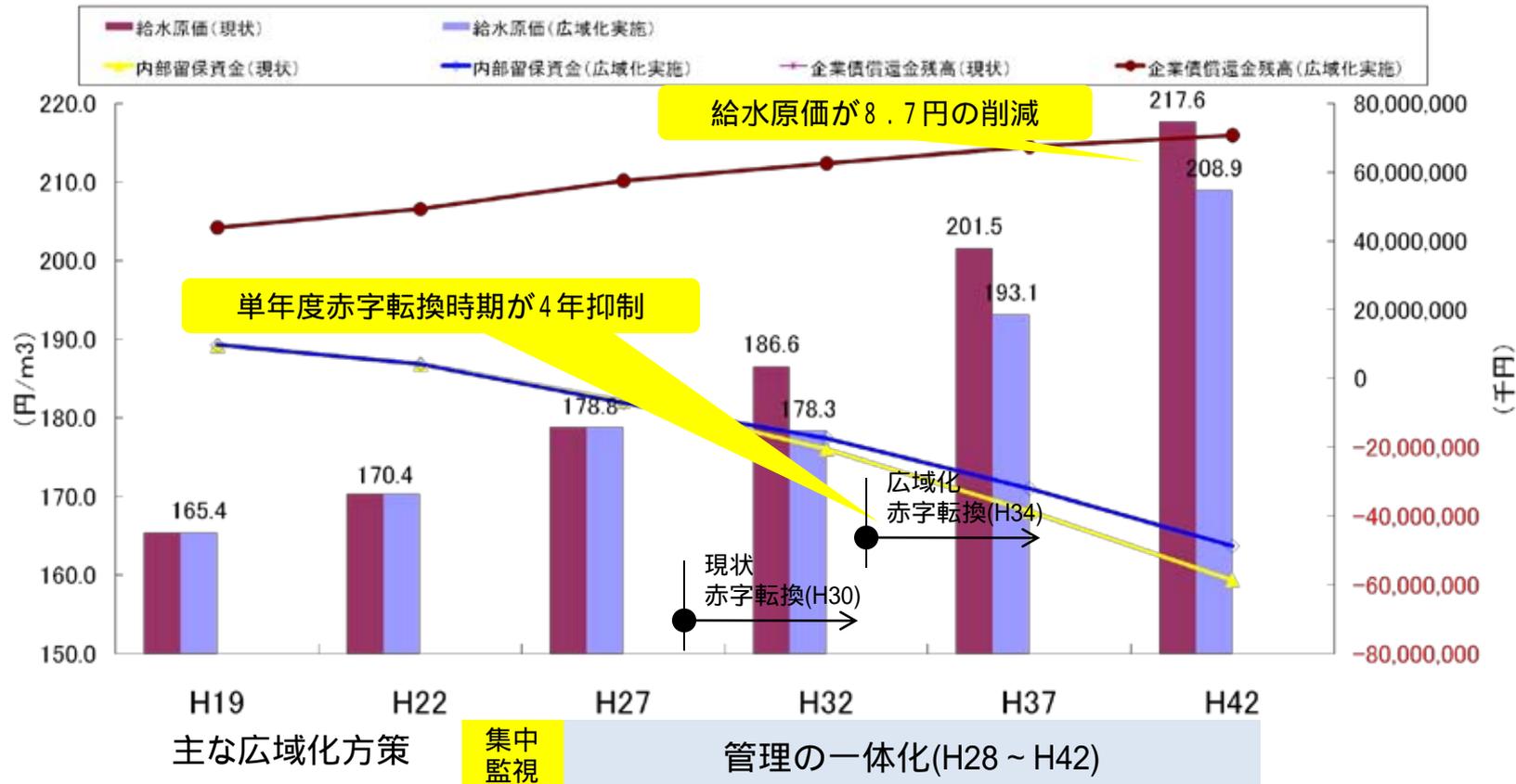
H43年以降の更新需要

現状	588億円
広域化後	484億円

20年間の建設改良費

現状	2,110億円
広域化後	2,123億円

7ブロック財政シミュレーション結果



20年間の建設改良費

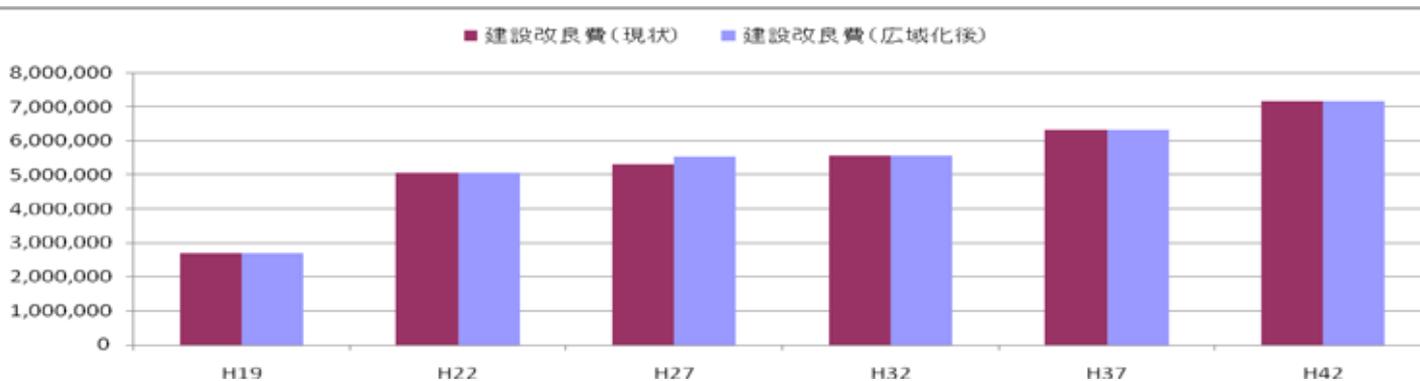
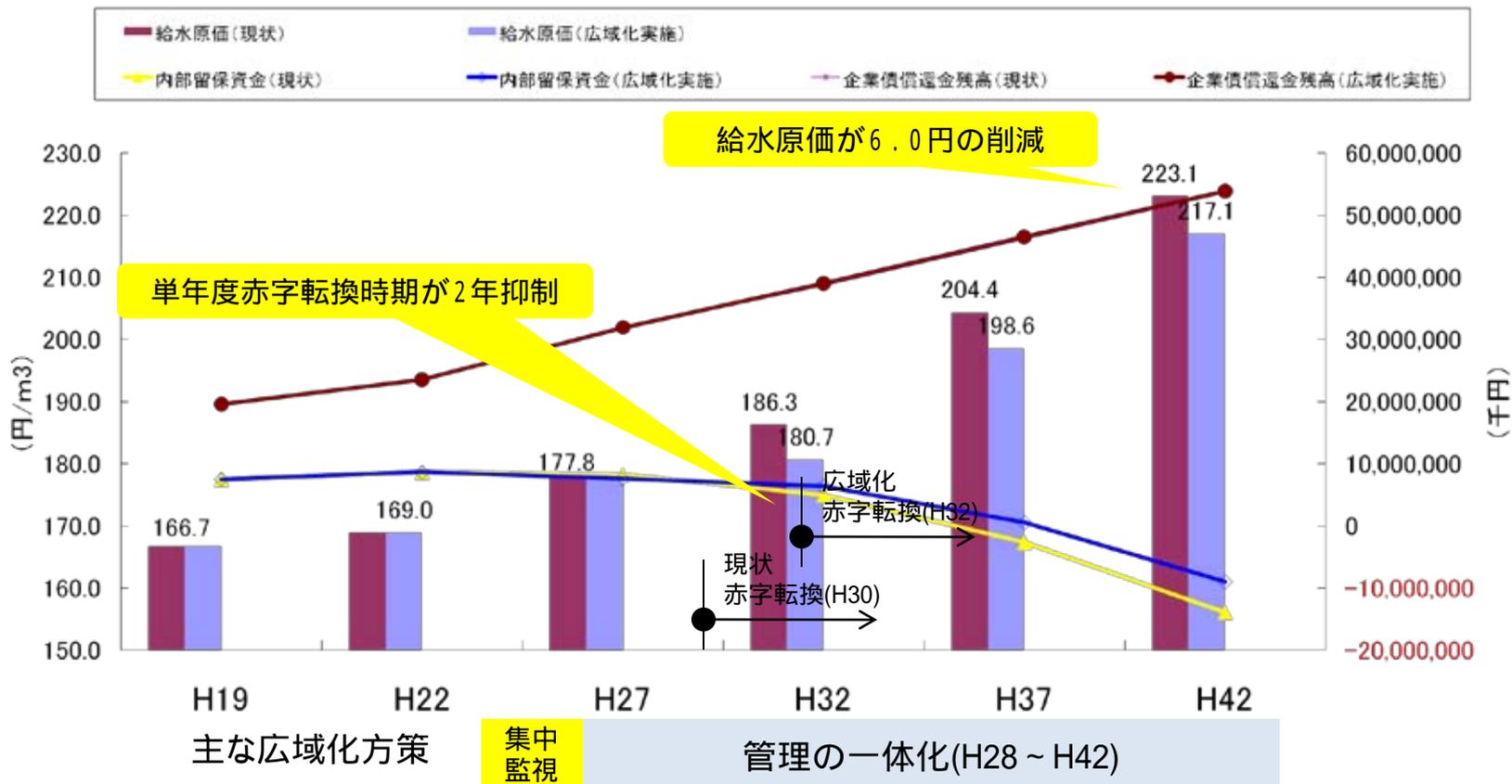
現状	1,599億円
広域化後	1,604億円

427億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	1,285億円
広域化後	858億円

9ブロック財政シミュレーション結果



295億円の削減

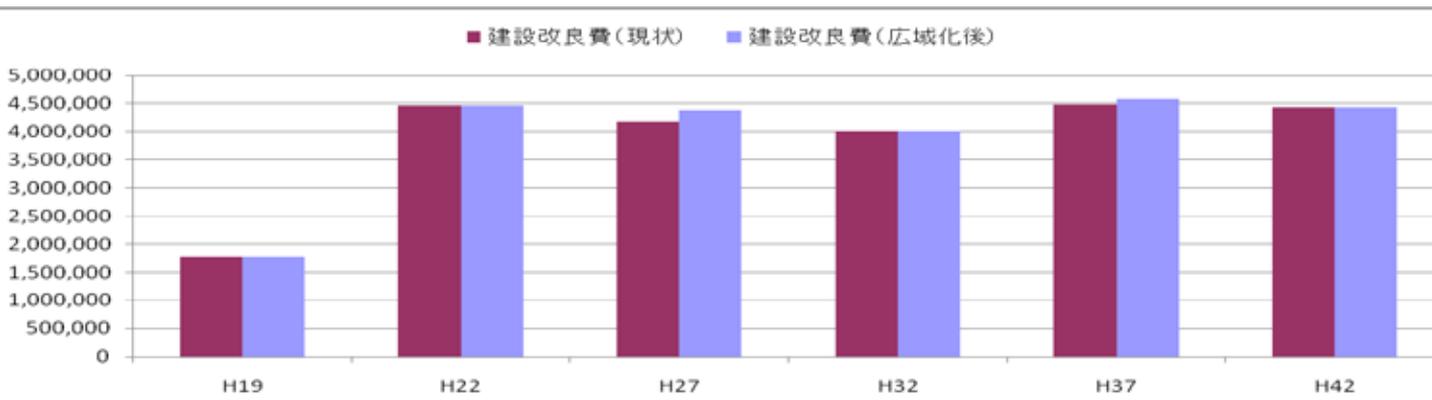
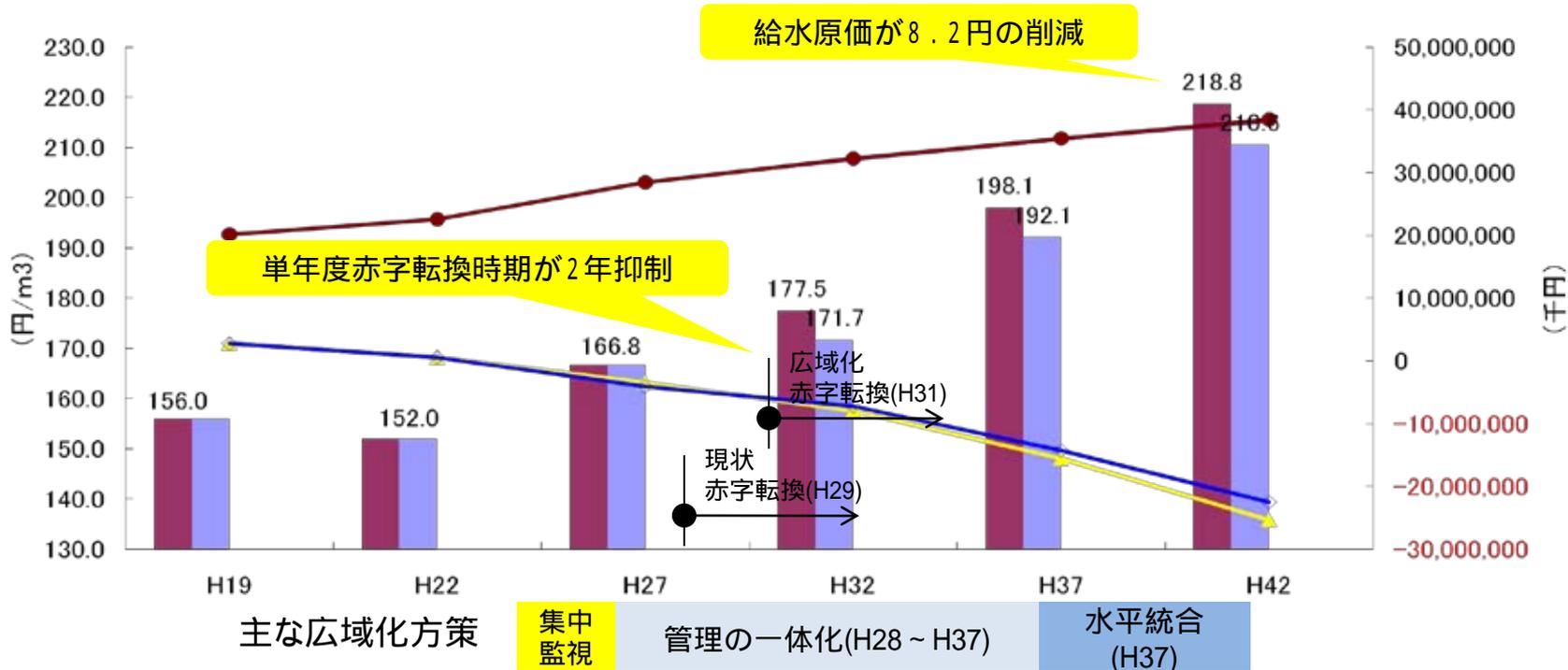
H43年以降の更新需要

現状	821億円
広域化後	526億円

20年間の建設改良費

現状	1,227億円
広域化後	1,234億円

10ブロック財政シミュレーション結果



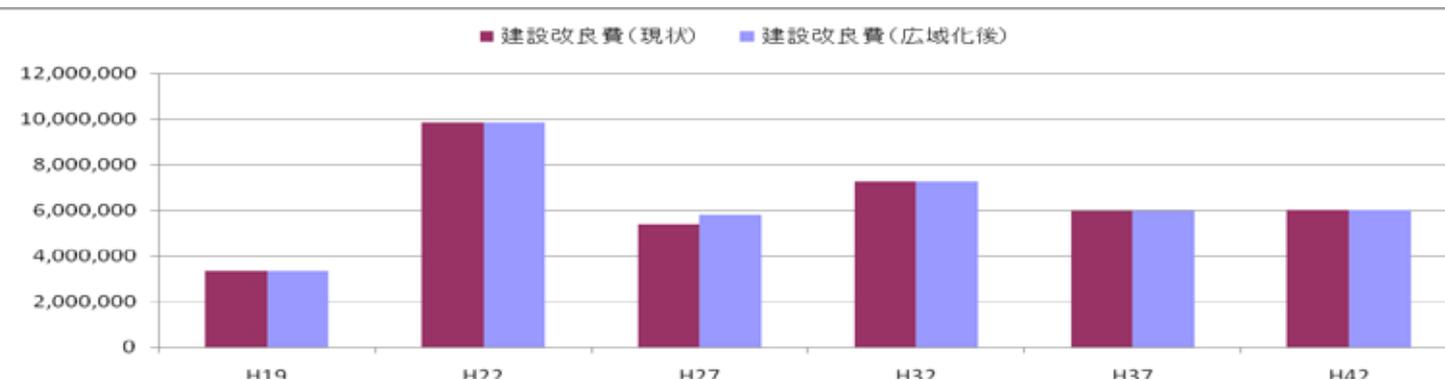
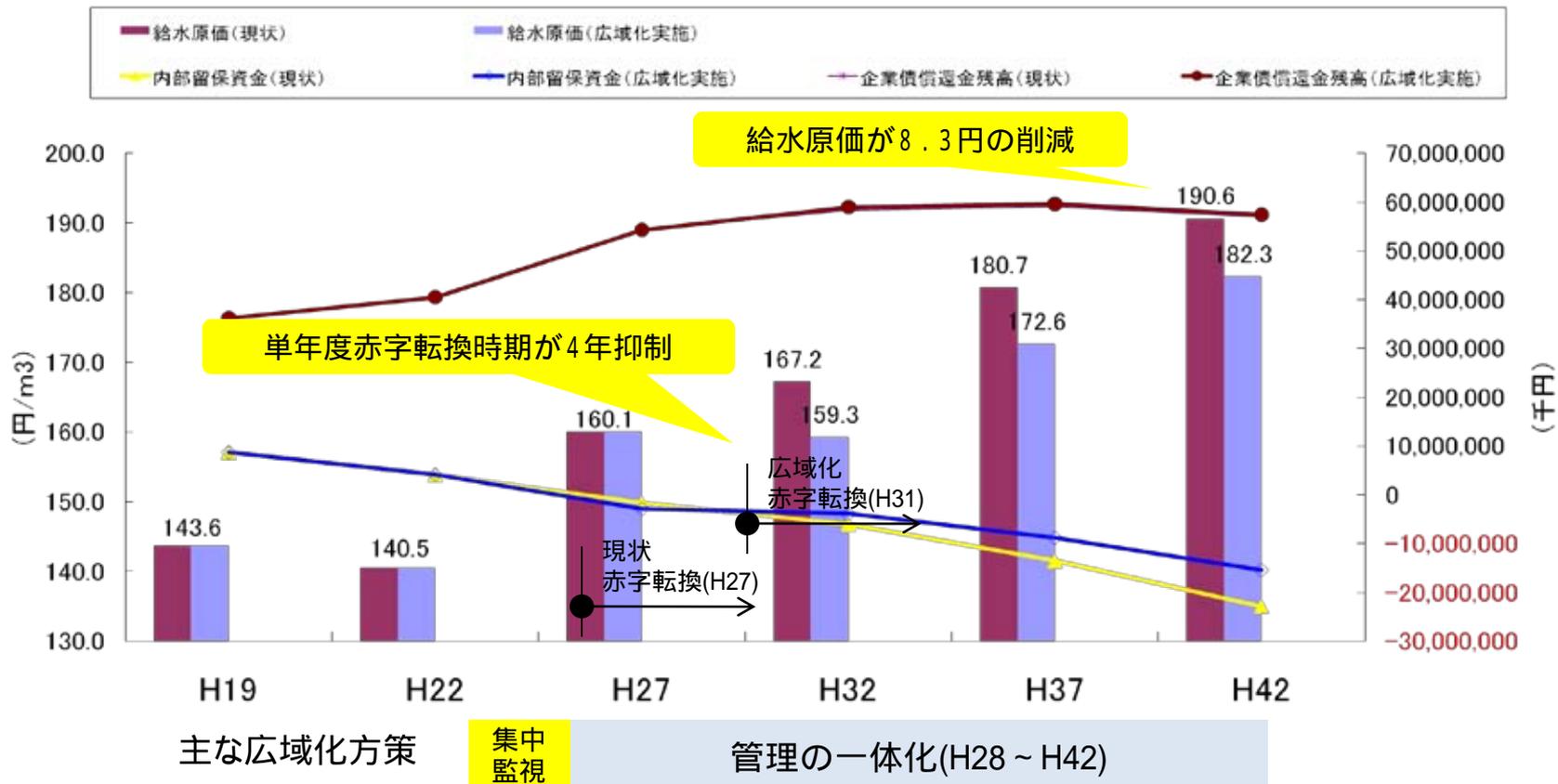
198億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	473億円
広域化後	275億円

現状	872億円
広域化後	883億円

11ブロック財政シミュレーション結果



20年間の建設改良費

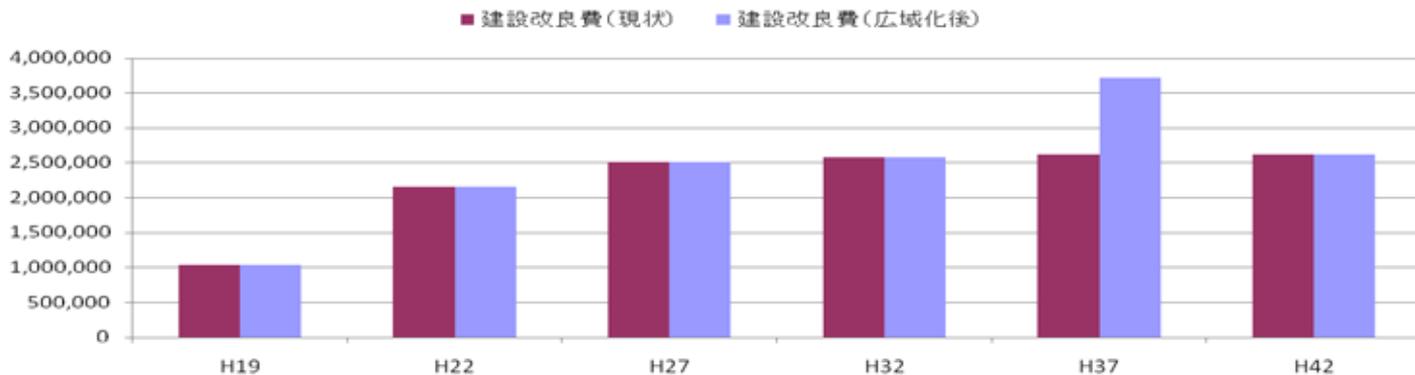
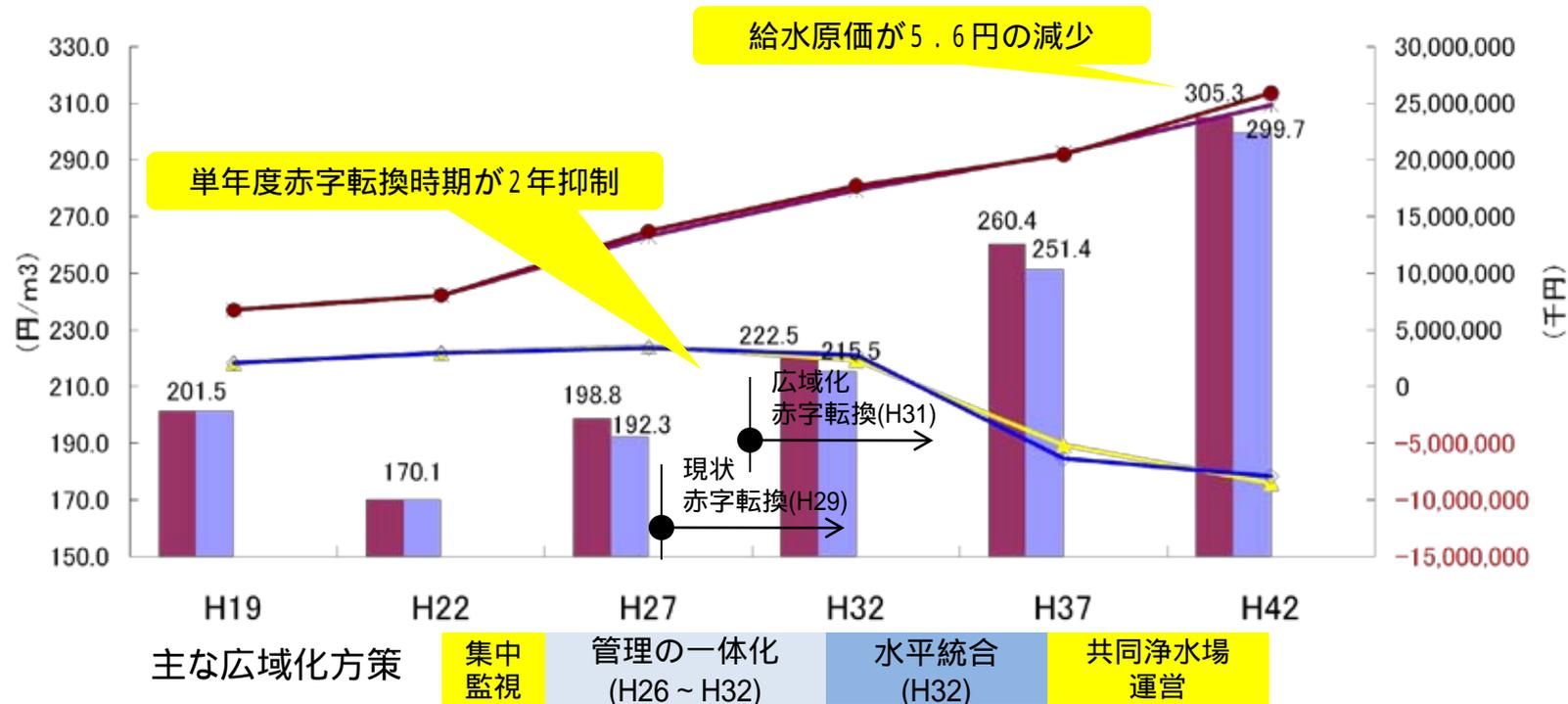
現状	1,442億円
広域化後	1,453億円

179億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	473億円
広域化後	294億円

12ブロック財政シミュレーション結果



139億円の削減

H43年以降の更新需要

現状	170億円
広域化後	31億円

現状	522億円
広域化後	590億円

方策別課題一覧表

方策名	課 題	分 類
営業業務 の一体化	L 人件費削減が大きな効果であるが、各事業体での削減可能人員の基本検討が必要	○ 職員配置
	L 窓口集約化により、利用者の利便性が悪化する	○ 発注仕様
	L 料金体系がバラバラのため、料金管理システム統合後の方がより効果がある	○ 発注仕様
	L 料金管理システムについて、ほとんどがリースだが、一部買取としている箇所があり導入形態・メーカー・時期に制約が生じる	○ 発注仕様
	L 各事業体における効果の割り振りのルール作りが必要	○ 費用負担
維持管理 の一体化	L 人件費削減が大きな効果であるが、各事業体での削減可能人員の基本検討が必要	○ 職員配置
	L 集中監視システム導入の初期費用（事業体平均約 1 億 4 千万円）が発生する	○ 発注仕様
	L 現時点では補助制度がない	○ 国（補助）
	L 集中監視制御の導入には、古い監視施設の場合、費用が強化することもある	○ 発注仕様
	L 業務の検証に、監督員 3 名の技術力確保が必要	○ 技術力確保
	L 各事業体における効果の割り振りのルール作りが必要	○ 費用負担
共同備蓄	L 使用方法及び費用負担ルール作りが必要	○ 費用負担
施設統廃 合	L 廃止浄水場については自己水源を対象としているが、将来の自己水源の扱いを明確にする必要がある。	○ 整備方針
	L 県水受水率の向上により、県営水道の耐震化、変動給水等県企業局における水運用面や停電時の対応など危機管理面の検討が必要。	○ 県水体制
共同浄水 場（12 ブ ロック）	L 共同浄水場建設には、水利権の集約が不可欠	○ 国（水利権）
	L 共同対象浄水場はそれぞれ耐用年数が異なる	○ 発注仕様
	L 現時点では補助制度がない	○ 国（補助）
	L DBOを行う場合のノウハウがない。	○ 技術力確保
	L 簡易水道については、費用対効果を考慮し、施設統合の可否を検討する必要がある。	○ 整備方針
	L 初期投資（約 6 8 億円）、その後の経常費用 6 億 8 千万円程度発生する	○ 整備方針
直送給水 （ 2,6,10 ブ ロ ッ ク ）	L 今回は 3 ブロックのみの検証であるが、県内水道 1 本化とした際の姿も踏まえた給水システムを検証する必要がある	○ 県水体制
	L 直送給水に係る責任分解点の整理が必要	○ 県水体制
	L 変動給水等県企業局における水運用面の調整及びノウハウや停電時の対応など危機管理面の強化が必要。	○ 県水体制

埼玉県水道広域化検討委員会 設置要綱

(目的)

第1条 水道事業における運営基盤を強化するために必要な「水道の広域化方策」について、客観性を確保及び専門的見地から評価・検討することを目的に埼玉県水道広域化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について検討し、その結果を知事に提言する。

- (1) 水道事業体の現状評価に関すること。
- (2) 埼玉県内水道のあるべき姿と目標レベルの設定
(短期：5年後、中期：10年後、長期：20年後のあるべき姿)
- (3) 広域化方策案の作成
- (4) 広域化方策案の課題抽出と解決案の検討

(組織)

第3条 委員会は、委員6人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者及び民間有識者のうちから、知事が委嘱する。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は、平成22年3月31日までとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長及び委員長代理をおく。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長が出席できない場合には、委員長代理がその職務を行う。

(委員会)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(委員会の公開)

第8条 委員会は、原則として公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で同意したときは、公開しないことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、保健医療部生活衛生課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年7月16日から施行する。